第３回　「市民参加条例」策定に係るワークショップ　グループ討議　模造紙

グループ名	メンバー名
C	池田さん、石塚さん、中村さん、村中さん、行成さん、石井さん、岸田

相互理解と信頼

- 相互理解と信頼が重要
- 自治基本条例と市民参加条例密接に関わっている
- 市民が主体的に動いていく場合を「市民参加」その際、行政側は「行政参加」

市民参加に対するギャップ

- 行政と市民の考える市民参加が違う
- →市民参加のすり合わせが必要
- ・市民意見の把握 ・意見調整
- →どのように反映されたのかがわからない
- 市民意見に対して、反論がない 反映しない
- →意見を言っても、反論がないし、反映もないので参加しなくなる
- 市長との対話集会でもせめられっぱなし守るだけではいけない
- 行政の説明責任
- パブリックコメントのやり方、行政の回答は、市民の不信感をあおるだけ
- 十分な情報提供と共有化ができていない
- →市民参加に対する課題の情報提供と検証が必要
- 市民参加の手法をわかっていない職員がいる
- →職員は勉強する必要がある

誤解の原因

- ✔板書 ✔議事要旨 ✔ニュース ニュアンスが異なる どれが正しいのか？
- 参加者が要望した資料はきっちりと提出して欲しい
- 録音データを起こして保管して欲しい
- 誰もがわかりやすい資料づくりを
- 市民からの質問に対する回答をしっかりとして欲しい
- 市民の検討結果が無視された スケジュールを見ても担保されていない
- スケジュールを見ても市民参加の担保がない

審議会

- 長く、重複して参加している方は問題ではないか

市民、行政、議会

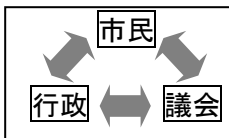

緊張関係をつくる

市民参加のPDCAサイクルどうまわしていくか

サイレント　マジョリティー

- 公募市民を増やす 情報提供をしっかりと
- 市民参加の機会は色々あるが、新規の方も入れる環境を

議会　議員の位置づけ

- 個人を見て投票しているはずなのに会派の意見に議員は流される
- 市民集会で発言しない 議案を提案しない
- 市民が選んだ議員 市民の責任でもある
- 議会基本条例が機能していくのか
- 議会の市民の傍聴が少ない おもしろくない
- 議員の活動を公表していく
- 議会の役割をしっかりとしないといけない